

〈巻頭言〉



農業用水等の資源の保全

南 部 明 弘*

21世紀の今日，世界中の消費財のみならず，サービス，賃金，人的資源，情報さらには，文化や価値観までもが国境を越えて駆けめぐり，そのスピードも加速化の様相を呈しています。その中において，わが国は少子高齢化への対応，安全で安心な暮らしの確保，産業基盤の再構築，自助と自立の精神のもとでの地域の再生など，あらゆる分野で持続的で活力に満ちた経済社会の実現に向けた改革に取り組んでいるところです。

国民の活動のエネルギー源である食料に関しては，BSE（牛海綿状脳症）や食品の不正表示問題などを契機として，国民の食の安全に対する関心は高まりをみせています。食料は農業という経済活動を通じて国民へ安定的に供給されるものであり，農業はこの本来機能のほか，国土の保全，水源のかん養，自然環境の保全，良好な景観の形成，文化の伝承など多面的な役割・機能もあることから，持続的な発展と後世への確実な承継に努めることが重要なことは改めて言うまでもありません。

近年，農村の持つ豊かな緑，清らかな水，せせらぎの音，潤いや安らぎを求め，U・J・I ターンによる田舎暮らしや都市と農村を行き交う新たなライフスタイルが広がり始めており，農村に対する国民の理解と期待が高まっています。

水田地帯に代表される農村を鳥瞰すると，一面に広がる田んぼの中に縦横に張り巡らされた農業用水路と排水路が人間の動脈と静脈と同じ役割を果たすことにより安定した農業生産を支えていること，また，その中に点在する家屋，神社，林，ため池などが加わることにより，水と緑豊かな田園景観が形作られていることがわかります。

* 農林水産省 農村振興局 整備部長

わが国の農村は、二千年以上にわたる水田稲作農業を中心とする農耕の歴史において、農民による生産活動を通じた自然への働きかけや農民相互の扶助の営みの中で形成されてきたものです。

また、農村の形成過程において農地・農業用水や農業水利施設などの保全管理は、農村集落などを基本とする多数の農家の地域共同の取組として継続的に行われることにより農村に定着してきました。

しかしながら、近年、農村においては過疎化・高齢化・混住化等の進行により農業生産活動の停滞・後退や集落機能の低下がみられ、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難になりつつあります。

農林水産省としては、これら資源の適切な保全管理を通じた多面的機能の発揮や農村に対する関心・期待の高まり、また、食の安全や健全な食生活に対する関心の高まり、農業の構造改革の立ち後れ等の状況変化に的確に 대응するため、この3月、今後10年程度を見通した、新たな「食料・農業・農村基本計画」をとりまとめたところです。今後、この基本計画に沿って、食料・農業・農村に関連する各般の施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

特に、国民に対して、良質な食料の安定的な供給を確保することは、国の最も基本的な責務であり、そのための国内農業の生産性の向上と食料供給力の維持には、良好な営農条件を備えた農地とともに、農業用水を適切に供給するための機能・条件の確保が重要です。

国内の農業用ダム、用排水機場、頭首工等の基幹的な農業水利施設は約7千箇所、農業用排水路は中小のものを含めると約40万kmと地球10周分の延長に及び、これら資産価値は再建設費ベースで約25兆円（平成13年度ベース）を超える状況にあります。

今後とも安定した農業用水の供給機能の確保と既存ストックの有効活用の観点から、土木技術者には、これまで整備された農業水利施設の長寿命化や効率的な更新整備のための技術体系の確立が急務となっています。

農村振興局としましては、農地、農業用水、農業水利施設等の資源については、一旦損なわれるとその復元には多大な時間と経費が必要となることから、これら資源が健全な状態で保全管理される各般の取組の検討を進めているところであり、農村の自然や景観の維持・形成に係わる国民的要請に応えられるよう、努めていきたいと考えています。